

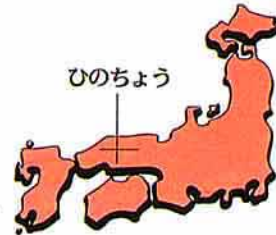
その他の資料

ひの
広報

平成12年
No. 562

11月号

ひのちよう



発行・日野町役場 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101 ☎(0859)72-0332・FAX 72-1484 ■編集・企画振興課 ■印刷・株式会社高下印刷



幼稚園の先生に引率されて園児約75人が来町

鳥さんにあげてください

十一月二十九日、米子市の、あけほの幼稚園の年少組園児七十五人が根雨のオシドリ観察小屋に訪れ、保護者と一緒に集めたドンクリ約一〇〇キロを、オシドリグループ（池岡幸三代表）にプレゼントしました。

園児たちは、小屋の前で「鳥さんにあげてください、どうぞ」大きな声であいさつしながら、ビニール袋に小分けしたドンクリを、グループの人に手渡しました。そのあと備え付けの望遠鏡をのぞいてオシドリを観察。「かわいい、きれい」とはしゃいでいました。

日野川には今年もオシドリが数多く飛来し、見学に訪れる人々の心をなごませています。また世話役のオシドリグループのもとには、全国からドンクリやクス米などの餌が届けられ、交流の輪がますます広がります。

今月の主な内容

- 幼稚園児がドンクリをプレゼント…………… P1
- 鳥取県西部地震の特徴…………… P2~3
- 新日野病院開院…………… P4~5
- 町議会臨時会…………… P6
- 町地震災害復興事業…………… P7
- 鳥取県西部地震による減免措置予…………… P8
- 自治会長会議…………… P9
- 日野病院レター在宅介護センターだより…………… P10
- 文化センターだより…………… P11
- みんなのひろば…………… P12~13
- 鳥取NOW発売・オシドリニュー…………… P14

日野町地震災害復興事業及び事業費

平成12年11月15日(単位:千円)

事業名	内 容	予 算 額	負 担 区 分				備 考
			国	県	町	個人負担	
災害廃棄物処理事業 (解体処理業務)	震災により居住困難、修理不能となった 家屋等の解体処分 申請 307件(11/15現在) 母屋…160 長屋…48 蔵…69 その他…213 合計…490棟	217,500		1/2 108,750	1/2 108,750	なし	国庫補助 申請中
災害廃棄物処理事業 (運搬処理業務)	ガレキの処理 18,000㎡	216,000	1/2 108,000		1/2(80%特交金) 108,000	なし	実質町負担 21,600千円
住宅応急修理事業	災害救助法による住宅応急修理 住宅半壊者(非課税所得等) 25件 限度額531千円 (障害物の除去141千円)	26,500	10/10 26,500				
地震災害復興対策事業 (住宅建築費補助金)	被災住宅に替わる住宅の建築、既存住 宅の面積の5割以上の建替 (町内の建築に限る) 補助金最高限度額 3,000千円	210,000		2/3 140,000	1/3 70,000	なし	町債 70,000千円
(住宅補修費補助金)	被災住宅の被災部分の補修 (5割未満の建替含む) 補助金最高限度額 1,500千円	722,500 1,161,500		1/2 361,250 1/3 387,166	1/2 361,250 2/3 774,334	なし なし (町1/3負担) (387,166)	50万円未満 50~150万円
(石垣・擁壁等補助金)	石垣・擁壁等の崩壊により自己又は他 の者の住宅建築物に被害を及ぼすと認 められるものの補修及び住民の生活に 支障をきたすと認められる場合	450,000		1/3 150,000	2/3 300,000	なし (町1/3負担) (150,000)	
(井戸補修費補助金)	飲料水用井戸の復旧 (掘削、ポンプ等の施設の復旧) ただし、簡易水道及び飲料水供給施設 等の区域内は除く 450千円又は対象経費の3/4 のいずれか低い額(総事業費600千円)	22,500		3/8 11,250	3/8 11,250	2/8 7,500 (町3/8負担) (11,250)	県補助金に対する 町肩代り負担額 (548,416千円)
合 計		3,026,500	134,500	1,158,416	1,733,584	7,500	

※県補助金に対する町肩代り負担額は1戸当り348,200円になります。(10/6現在)

(単位:千円)

事業名	内 容	予 算 額	負担区分	住民負担
高齢者等生活支援 助成金支給事業	家屋の小修繕、清掃等に係る費用の一部助成。一世帯当り10万円を限度。対象者①65 歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害手帳 所持者世帯③母子家庭寡婦世帯④被爆者手帳所持世帯 対象世帯568戸見込み	80,000	県 1/2 町 1/2	なし
災害援護資金貸付事業	世帯主が負傷した場合や家財の損害の場合の生活立て直し資金 ①住居が半壊以上か家財被害が 1/3以上 ②所得制限 住居減失1,270万円未満~単身世帯220万円まで (4人世帯の時730万円未満) ③貸付限度額 全壊 350万円 半壊 270万円 ④10年償還(うち据え置き3年) ⑤利 率 据置期間中 無利子(3年) (3%) 利子補給 県1/2 町1/2(3年) ⑥連帯保証人1名 申込期限13年1月末	675,000	国県貸付金 100%	-
被災者生活再建支援制度	住宅が全壊した世帯又は半壊で住宅が解体となった世帯に対し生活必需品等の購入の ための経費として37.5万円~100万円までの支援金が支給されるもの 世帯収入合計額 500万円以下の世帯 100万円(単身75万円) 500~700万円(45歳以上) 50万円(37.5万円) 700~800万円(60歳以上) 50万円(37.5万円) 13年11月5日までに申請		国 100%	なし

(7)

日野町地震災害復興本部

「今こそ愛と元気なまちづくり」を合い言葉に、復興に向けてみなさんと力を合わせてこの苦境を乗り切っていきたいと日野町地震災害復興本部が、11月1日、発足しました。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

日野町役場復興体制

平成12年11月1日現在

室 課	電話番号	室 課	電話番号
総務課 ①住宅応急修理事業②り災証明の交付③災害対策④町施設の復興⑤災害救助法経理総括事務⑥地区復興対策⑦復興財源関係事務⑧その他課・室に属さない事務	72-0331	農林課・農業委員会	①災害復旧事業(農業・林業) 72-2102
企画振興課 ①商工業被害対策②地域集会所への対応③復興状況の取りまとめ④情報の処理⑤応急仮設住宅事業	72-0332	支所・公民館	①り災証明の受付交付 74-0212
健康福祉課 ①保育対策②生活福祉資金母子寡婦③ボランティアの育成	72-0334	教育委員会	①教育費の減免等②教育施設災害復旧③文化財修理事業 72-2106
住民ふれあい課・出納室 ①り災証明の受付②税の減免・納期の延長に係る現地調査③税に関わる現地調査④復旧に係わる各種証明事務⑤義援金の受付	72-0333	地震災害復興事業室	①り災証明に伴う家屋調査事業(2次)②解体・収集運搬処分事業③住宅復興補助事業④石垣・擁壁等補助事業⑤井戸修復補助事業⑥その他の修復補助事業
地域整備課 ①災害廃棄物(ガレキ)処理事業②公営住宅使用料の減免③水道及び下水道使用料の減免④公営住宅災害復旧⑤災害復旧事業(土木)⑥上下水道の復旧事業⑦民間賃貸住宅空室借上等⑧応急仮設住宅の管理	72-2101	地震災害生活相談室	①災害復興相談②被災者等生活支援事業③高齢者対策④避難者生活支援事業⑤災害見舞金の支給⑥義援金の支給⑦災害援護資金

おしどりバス運行

ショッピング無料バス

根雨駅前から日野病院までの間に、十一月一日より無料バスが試験運行されました。

さっそく利用された方からは、「これから冬場にむけて、助かります」との声も。

運行時間は、根雨駅前発、七時三十分から夕方五時ごろまで、約三十分間隔で運行しています。

バス停は、根雨駅前、植木酒店前、旧郵便局前、トミヤ薬店前、タッチ本店前、森田自転車店前、おしどり荘前、高尾橋詰、日野病院前です。

運休日は、第一・第三日曜日です。なお、JR伯備線が運休の時は、役場駐車場より発着しますので、ご注意ください。



買い物が便利に

オシドリニュース

今シーズンも よろしくお願ひします

日野町のシンボル・オシドリが今年もやってきました。「地震に負けないで」と、かわいい姿を見せています。

観察小屋(11月1日～3月31日)

開場午前7時～午後5時

見ごろは、朝夕、駐車場は法務局あつとです。



「日野町が大好き」と日野川に集うオシドリたち

～九月中届出分～

(敬称略)

赤ちゃん誕生

おめでとうございます

(出生児) (保護者) (性別) (住所)
西村 泰雅 浩一・美加 男の子 下菅
長住 杏音 勝彦・聖恵 女の子 舟場

おくやみ

ご冥福をお祈りします

(氏 名) (年 齢) (住所)
中田 公 八一歳 金持
森 龍彦 四八歳 根雨

メモ帳

平成十二年十月六日午後一時三十分が発生した鳥取県西部地震で、けがをされた方、大切な家屋や財産を失われた方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

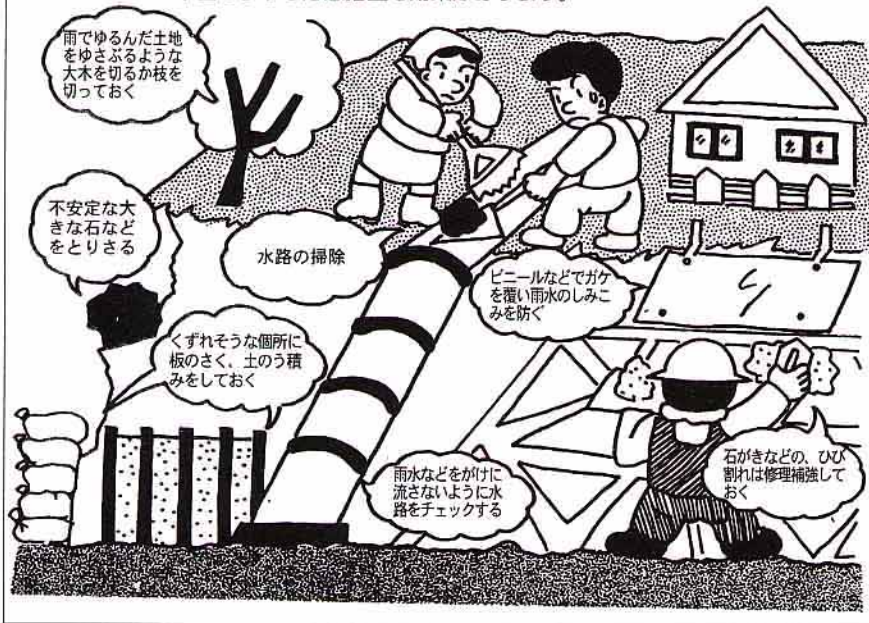
広報取材として、楽しみのお場に、おじやますることの多い私は、裂けた道路、倒壊した家、悲しむ人、変わり果てた日野…と、震災当初、見るに耐えないものがあまりに多く、取材の辛さを味わう日々でした。

日野町に住む人全てが当事者となった震災。発生から一か月、復興の兆しも見え始め、写真を撮り出かけることが苦にならなくなりつつある、この頃です。

270 中紙再生紙を使用しています

あなたにもできる宅地の応急処置

地震の被害を受けた石垣などの崩壊による被害を防ぐために、下図のような応急措置も効果があります。



次のような箇所が宅地の周囲

あなたの宅地は安全ですか

二次災害への備え
家の周りにどんな危険箇所があるのか知ることが防災の第一歩です。家の周りを見廻り、左図のような手を、早めに打っておきましょう。

次のような前兆があれば、が

土砂災害は大丈夫ですか

にあれば注意信号です。
○石積みやコンクリートの壁にひび割れやふくらみがある。
○溝などの排水施設が詰まったり、漏れたりしている。
○宅地の上や下のがけに変化が生じている。

気象予報にも十分な注意を

テレビ、ラジオなどの気象情報に注意し、いざという場合に備えましょう。すばやい判断と行動には、正確な情報と知識が必要です。
○山が斜面に亀裂が走った。
○山の斜面に水が走り始めた。
○石が転がり落ちてきた。
○地鳴りの音が聞こえている。

初期消火の時期は

火事が起こってしまったときは、冷静な行動が、被害を最小限に食い止めます。一般に、炎が天井に達するまでが初期消火の可能なときです。
○カーテンの近くで使用していませんか。
○火を消して給油をしていますか。(石油ストーブ)

正しい情報の入手

冬の到来とともに、特に心配になるのが「火災」です。火災予防の基本は、火の元を確認する生活習慣を身につけることです。
○火災無線、ラジオ、テレビ、などから情報を入手

協力し合って 応急救護を

また、ふとんやカーテンなどは、燃えにくい素材のものを使用したり、自動火災警報器を取り付けるなど、火災に強い環境を整えることも大切です。

個人が地域を救い 地域が個人を救う

自主活動を行なうにも、自らが被災してしまつては、思うような活動はできません。
そのためにも、備えをしつかりと行なうと共に、身の守り方など、災害発生時の行動力を養っておくことが重要です。
自分や家族を守ることができれば、消火や救助を求めている近所の人たち、一人暮らしのお年寄りなど災害弱者と呼ばれる人たちを救うことができます。
地域が支え合うために各家庭・個人の備えを万全にし、さらに、各家庭・個人の生活を守るために地域が協力し合っていくことが何よりも必要なのです。

余震・2次災害から身を守る

地震により地盤にかなりの損傷があります

鳥取県西部地震とその余震によって、日野町でも山崩れ・地滑りが発生しました。山崩れなどが発生していない所でも、地震の影響によって、地盤が相当不安定になっています。亀裂が入ったりゆるんだりした地盤が雨水を大量に含み、山崩れ・がけ崩れ・地滑りが発生する危険が非常に高くなっています。個人でもできる防災処置を簡単に紹介いたします。余震や雨による二次災害から、自分自身を守りましょう。

余震への備え

今後も余震の起こることが考えられます。建物が無事でも、転倒した家具の下敷きになってケガをしたり、室内が散乱状態のために逃げ遅れたりなど、被害が大きくなる可能性があります。

安全スペースの確保

無事に避難するには、まず、室内に安全スペースの確保をしておくことが大切です。

- 家具を固定するようにしましょう。(下記を参考に)
- 棚などの高いところに危険な物を置かない。(特に寝床やベビーベッドの周り)
- 食器棚のガラス製品などの、滑り出し防止枠を取りつける。
- 木造住宅の柱などを補強する。
- ブロック塀などを補強する。

持ち出し品を再点検

下記を参考に、リュックにひとまとめにしておくとお便利です。

備えておきたい持出品

- ヘルメット
- 手袋
- 衣類(長そで)
- 懐中電灯
- 現金(小銭含む)
- 救急薬品
- アドレス帳及び通帳のコピー
- 食料品、水 (一人1日3リットル×3日分)
- 携帯ラジオ (予備電池含む)
- カセットコンロ (予備ボンベ含む)

身の安全の確保

- 大きな余震が発生したときは大揺れは一分程度でおさまりますので、周囲の状況を確かめて、落ちついて行動しましょう。
- 丈夫な机やテーブルなどの下に身をふせる。
- 座布団などで頭を保護する。
- 戸を開けて、出口を確保する。
- あわてて外に飛び出さない。
- 小さい揺れでもすぐ消火する。

家具の固定方法は家具や壁の種類によって工夫しましょう

- 食器棚**
 - ・壁や柱にL字金具で固定
 - ・開き戸には止め金具を付ける
 - ・中の食器は滑り止めにタオルなどを敷く
- テレビ**
 - ・なるべく低い位置に
 - ・金魚鉢・花瓶などは置かない
- タンス・本棚**
 - ・柱や壁の中の間柱にL字金具で固定
 - ・横木を渡してもよい
 - ・なるべく壁面に付ける
 - ・壁に固定できない場合は、支え棒で固定
 - ・2段重ねの家具は重ねた境の側面を、平行金具で連結
- ピアノ**
 - ・専用の転倒防止金具を付ける
 - ・厚めのじゅうたんを敷く
- 冷蔵庫**
 - ・専用の転倒防止金具を付ける
- 照明器具**
 - ・天井や壁に直接取り付けタイプの物が安全
 - ・チェーンで天井に3点で固定
- ガラス窓**
 - ・ガラス飛散防止用フィルムや粘着テープを張る
 - ・夜はカーテンを引いて覆る
- 鏡**
 - ・鏡やひもで固定
 - ・止用フィルムには飛散防止
- ガラス窓**
 - ・前のめりに倒れてくるので前のほうに板を入れ、壁に寄りかからせる
 - ・重い物は下に、軽い物は上に
 - ・なるべく空間をつくらない。すき間をブックエンドで固定
 - ・ノコギリ家具は倒れやすい
 - ・安定した家具
 - ・高さ：奥行比=10:4以上

- 揺れが大きいときは、揺れがおさまってから消火する。
- 出火したら、消火器などで小さいうちに消し止める。

消火器、**スコップ**、**のこぎり**、**ボール**、**車のジャッキ**

地震直後の火災、家屋倒壊や救出活動に備えて用意しておきたいもの

消火器、三角消火バケツ、防火用水、ジャッキ、ロープ、ボール、のこぎり、ベンチ、おの・ハンマー、ビニールシート、スコップなど

インフルエンザ 予防接種

寒くて空気の乾燥する冬は、インフルエンザが流行します。流行に備え、ワクチンの接種や日常生活の中での予防対策も必要です。

インフルエンザ
・ワクチンは、接種を受けてから一か月程度で予防効果が出ます。イン

フルエンザの流行時期は、十二月から翌年四月くらいまでです。したがって、十一月頃に予防接種を受けるのが良いでしょう。予防接種を受ける場合は、事前に予約が必要です。また、料金は医療機関によって異なりますので、受けようとする医療機関にお問い合わせください。町内で予防接種が受けられる医療機関は、日野病院（野田 電話 七二一〇三五二）、松田医院（根雨 電話七二一〇一四二）です。

防災無線

家屋解体前に取り外して

今回の震災により家屋を解体される方等については、防災無線の取り扱いを次のとおりお願いたします。

- ① 家屋を解体される方は、無線機を必ず取り外し、保管または移転先でご利用ください。
- ② 使用されなくなった場合は、無線機を役場企画振興課または黒坂支所にお返しください。
- ③ 受信しないなど故障と思われる場合、また取り外しなどわからないことがありましたら、役場企画振興課へご連絡ください。（電話 七二一〇三三二）



この度の震災に活躍した防災無線本部（十月六日から三二日まで三二七回放送）

ボランティアに参加しませんか

町災害ボランティアセンター（文化センター内）

町災害ボランティアセンターでは、ボランティア希望者を登録し、ボランティアによる支援を必要とする方との橋渡しをしています。

今までは、「とにかく人手が足りないから来てほしい」といった依頼が多くありました。

これからは、慣れない生活をしている方や不安な生活をしている方、体調を崩したり、ふさぎ込んでいる方への長期的な心のケアが大切になります。近所の方のちょっとした相談にのつ

てあげる、高齢や一人暮らしの方を訪問するなど、地元のボランティアさんを募集しています。

今、地元の方の長期的で継続的な、親身になった活動が必要となつていきます。「手伝ってあげたいな」と思ったら、ぜひ、ボランティアセンターへご連絡ください。

問い合わせは

町ボランティアセンター（文化センター内） 電話番号 七二一〇四五または七二一〇四四六 受付 八時から十七時）へ。



ボランティアが 住民支援の大きな力に

登記特別相談所

鳥取地方法務局米子支局は、このたびの震災による家屋の倒壊等に伴う登記手続きなど、登記に関する相談所を、町山村開発センターで開きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

- ・開催日 十一月二十七日（月）
 - ・時間 十時から十六時
 - ・場所 山村開発センター
- 詳しくは、鳥取地方法務局米子支局（電話番号〇八五九一二一六一）へ。

NHK放送料免除

NHKは、「放送受信料免除基準」に基づき、二か月間放送受信料を免除します。

免除の対象は、災害救助法による救助が行われた地域（日野町、他）に住んでいて、「半壊」以上の被害を受けた方です。

NHK米子支局に持参するか、郵送またはFAXにより送付してください。

受付時間は、月曜日から金曜日の九時三十分から十七時三十分です。

問い合わせは
NHK米子支局（千六八三二〇八一） 米子市角盤町一五五―二 電話番号 〇八五九一二一六一 F A X 〇八五九一三四―〇四〇二）へ。

手続きは、「り災証明書」（コピー可）

不十分かもしれませんが、早く復旧・復興いたしたため、県や町が異例の支援策を創設いたしましたところす。

復興に向けておおいに活用いたしますよう願っております。

災害現地調査団

調査、見舞と激励

地震発生以来次々と見舞や激励に十月七日には早朝より鳥取県片山知事・関係部課長、午後には政府調査団国土庁蓮実進総括政務次官・政府十三省庁幹部担当官が来られました。

また、県議会広江議長、県議会各議員、谷農林水産大臣・林野庁等関係担当官、自治省消防庁鈴木長官、自治省財政局嶋津局長、鳥取県選出の国会議員相沢国務大臣金融再生委員長、平林郵政大臣、石破農林水産総括



自治省嶋津財政局長、片山鳥取県知事等視察（10/20下黒坂）



谷農林水産大臣視察、災害状況を説明（10/16町長室）

政務次官、常田郵政政務次官、坂野参議院議員代理、山内衆議院議員、部落解放同盟中央本部組坂中央執行委員長、県内市町村長及び議長、鳥取・岡山山鳥ハートライン町村長及び議長、岡山・島根・広島県等選出国会議員、超党派の各政党幹部役員、民間企業及び各種団体役員、東京鳥取県人会天野会長、上村副会長、坂出市松浦市長、関西在住ひの郷会岩本世話人代表等その他多くの各位から見舞と激励に来訪いただきました。ありがとうございました。

迅速、的確な災害救助・

救援活動に感謝

鳥取県、陸上自衛隊（米子・海田・伊丹駐屯）、広域消防

黒坂警察署及び県警本部、町消防団等においては、それぞれの役割を分担され、極めて迅速に的確に災害救助・救援・支援・食糧供給、飲料水供給、仮設風呂設置、危険箇所調査、治安・交通パトロール、人命・財産保護、火災予防、夜間巡視など地域住民の安全確保にご尽力いただきました。感謝申し上げます。

ボランティア活動の

大きな支援

災害ボランティアセンターを十月七日早朝、役場隣の文化センターの一角に「日野町災害ボランティアセンター」を設置しました。

鳥取県社会福祉協議会対策本部がコーディネーターとして、阪神淡路の大震災を経験された兵庫県社協をはじめ、中国・四国・近畿各県の社協及び神戸元氣村、JC青年会議所中国ブロック、県内各市町村職組、消防団、県境サミット市町村、滋賀県日野町駅前商店街、県視覚障害者福祉協会など、十月二十六日現在、県内千九十四名、県外千百九十一名、計二千二百八十五名の支援活動をいただきました。

また、黒坂地区コミュニティ、

町内有志ボランティアには、炊出しや独居老人を避難所へ誘導、地区パトロール活動などを自発的に実施。

義援金・見舞品につきましては、日本赤十字社をはじめ、県内外全国各地からお寄せいただきました。

11月1日

新日野病院を開院

今回の震災で六十数年地域医療の役割を果たしてきた日野病院（日野・江府・溝口三町一部

組合立）は、大きな被害を受け、再び診療は不能となり、九月末新しく完成したばかりの病院を、県のはからいにより二か月早く開院いたすことになりました。

震災当時の入院患者は、鳥大医学部、西部医師会等の配慮により、日南病院・溝口中央病院をはじめ、米子方面の各病院に一時移転患者の皆さんは、十一月十日には新病院に復帰いたしたくよう、急ピッチで準備を進めています。

激甚災害指定など

要望活動を展開

地震発生以来今日まで災害救助法の適用と同時に大変なご支援をいただいておりますが、本町の被災が余りにも大きいこと

にかんがみ、県に対しては西部町村会と一緒に、国に対しては鳥取県片山善博知事を先頭に自治省をはじめ各省庁、関係各大臣、鳥取県選出国会議員各位に次の事項について強く要望することになっています。

①鳥取県西部地震にかかる激甚災害指定。

②災害救助法、激甚災害法指

定外の団体にも実質的に同等の支援を。

③特別地方交付税の交付に当たり、特段のご配慮を。

④生活支援施策の制度拡充。

⑤商工業、農林業に関する制度融資並びに県費補助の特段の財政支援を。

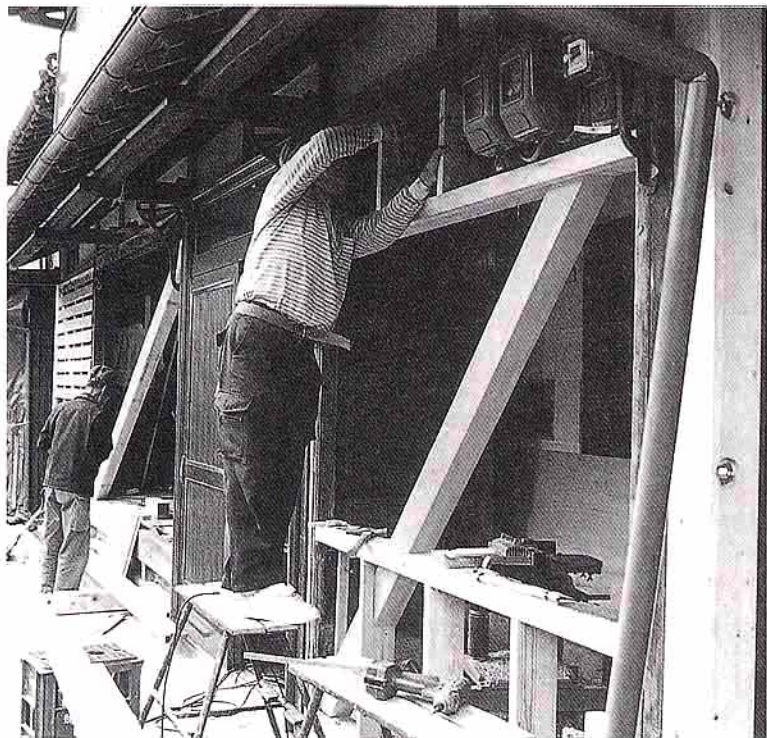
以上要望活動については、町と議会、西部町村長会及び議長会、県及び県議会が合同で激甚災害指定を受けるべく全力を傾注いたす所存であります。

安原町有地二戸、日野中グラウンド四戸を設置。一戸当たり三〇平方メートル、2DK、十月二十〇、二十三日入居申請により、十月二十五日選考会を開き二三世帯の方々が入居されました。新規の入居希望者があり、第二段階として、さらに二棟四戸を県に要請しています。

被災復興に補助金

①住宅復興（日野町内の建築に限る）

▽建築限度額三〇〇万新築



住宅の復興に補助金を

▽補修限度額一五〇万円
②石垣・擁壁等補修（住宅等に被害を及ぼす恐れのある破損した石垣等の補修）限度額一五〇万円

③井戸の修復（個人の飲料水井戸補修を行う人）限度額四五万円（町負担四分の三、本人負担四分の一）

以上三件は、県が全国に例のない住宅再建に特例措置として支援策を講じる案を打ち出していた。ただし、ぜひこの地域

内容としては、ぜひこの地域

に住み続け、町や地域を支えていた。できたことの一歩であり、住宅の建築に三〇〇万円（県が三分の二、市町村が三分の一を負担）。また住宅を補修すればまだまだ住めるといふ方に、一五〇万円（県・市町村・本人が三分の一ずつ負担）を限度として交付します。なお、補修の本人負担を町が肩代わりする方針です。

また、宅地を支える石垣関連にも、本人負担の三分の一を町が肩代わりする方針。個人の飲料水井戸に対しては、町独自の支援策を打ち立てたところであります。

さらに、鳥取県においては、西部地震関連で、生活・福祉・医療関係、住宅関係、商工業・サービスマス関係、農林水産業関係の各種融資制度での支援をはじめ▽県税の減免▽私立学校生徒授業料減免補助金▽鳥取県専修学校奨学金申し込み▽県立高等学校授業料減免▽保育専門学校授業料減免▽日本育英会奨学金の緊急採用等々、支援対策が講じられています。

特に住宅復興関連で住宅金融公庫など災害復興住宅融資への利子補給（利率二・一割）当初六年間。また、商工業・サービ



石垣・擁壁等の補修に補助金を

ス関係では、平成十二年度鳥取県西部地震特別対策資金の制度など、幅広い災害復興に対する補助金、融資、利子補給のメニューが設けられています。

家屋等の解体撤去

住宅は震災によって新旧を問わず無残な姿と化しました。被害状況調査が進むにつれ、全半壊五五五戸、その中で解体撤去

申請は実に二七八戸に達したと耳にしたとき、絶句と胸の詰まる思いで一杯でありました。解体は、十月二十八日ごろから着手しております。

また、り災証明に伴う被害状況調査については、町が主体となつて県建築士会の協力を得て、調査を実施。十月三十一日で調査終了予定です。

災害復旧・復興に向けて

県・町の異例の支援策を創設

今回の大地震が西部一円を襲い、中でも震源の一つ日野町は、大きな被害を被りました。中山間地で高齢化率県下で二番目に高い町。大きな痛手、

害復興補助金や住宅資金に対する利子補給など、県が中山間地への熱い思いを込めて支援策を配慮いただきました。

ショックはありますが、住民と行政が心を一つにして復興に全力を傾注したい考えであります。住宅の建築や補修に対する災

町としてもこれにこたえるべく、本人負担分を肩代わりしていく措置を講じたいと考えております。被災された町民の皆さんには

鳥取県西部地震M7.3

阪神淡路大震災をしのぐ大地震に遭遇

被災された皆様に心からお見舞い申し上げます

日野町長 生田 秀正

十月六日に発生したマグニチュード7.3、震度6強という記憶に新しい阪神淡路大震災をしのぐ大地震に遭遇しました。被災された町民の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

国においては、直ちに対策室を設け「鳥取県西部地震」と命名、二十二時四十五分災害救助法を発令。国・県、日本赤十字社等の国民の協力の下に、救助を受けることになりました。時間の経つにつれ、被害のあまりにも甚大さに恐怖、不安、戸惑いを隠しきれません。

余震も減少してきましたが、依然警戒態勢を敷いております。鳥取県はもちろん、震源地である日野町においても、地震発生後直ちに災害対策本部を設置し、人命尊重、人命救助を最優先に対応しております。

被害の概要

① 人的被害

工事現場での土砂崩れによる生き埋め二名、家屋倒壊の下敷一名の被害が生じたもののいずれも救助が早く助かり、重傷五名、負傷十二名、計十七名。

② 住家被害十月二十八日現在 全壊一二二戸、半壊四三三戸、一部破損九五〇戸。

③ その他被害

道路七二か所、橋梁一か所、河川二か所、簡易水道七施設、公共下水道一施設、農業集落排水二施設、農地一〇一か所、農業用施設（農道・水路等）一〇六か所、林道八七か所。

④ 土砂くずれ等危険か所 山林等で家屋に被害があると思われるところ三一か所。

救助対策は

① 避難所

日野中体育館を含む一〇か所、最大避難七九二名、別に避難勧告二か所三三戸七七名、七事業

所でしたが、緊急応急措置を講じ、解除しました。

避難所は、現在最小限にしほり、町内一か所一三名が避難しています。

② 応急仮設住宅

住宅が滅失した被災者を一時的に居住の安定を図るため、県に設置いただいた住宅です。

第一段階として黒坂小グラウンド一二戸、下榎町有地六戸、



応急仮設住宅にさっそく入居



全国紙のトップでも鳥取県西部地震が報道された

ひの

広報

平成12年
No.561

10月号

ひのちよう



■発行・日野町役場 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101 ☎(0859)72-0332・FAX72-1484 ■編集・企画振興課 ■印刷・富士印刷有限会社



気高郡の勝谷小学校5年生が日野町小学生に千羽鶴を

「日野町」のみなさんへ

夏休みにわざわざ遊ばしてもらってありがとうございました。さてテレビでは「鳥取県の日野町が中心地」とかいつていましたけれど地震のほうは大丈夫なんですか。食料とか水とかは足りていますか。新聞でも『震度6』で『マグニチュード7.3』といつていました。阪神淡路大震災でも『マグニチュード7.2』だったのに日野町の地震の方が0.1多いので大じょうぶかなと思っていました。あんまりテレビで何日もやってるので心配です。奈良県は、『震度2』と書いてあったけどぼくは何も感じませんでした。それで家に帰ったらお母さんに「地震大丈夫やった？」と聞いたのでびっくりしました。そして、テレビをつけると本当でした。家や道路の被害が大変大きいのが知ってびっくりしました。そしてみなさんのことが大変心配になりました。また先生から小学校が休校になっていると聞きました。一日も早く地震の被害から立ち直って楽しい小学校に戻るよう心から祈っています。健康に十分気をつけてみんな力であわせてがんばってください。

(奈良県広陵町 真美ヶ丘第一小学校

六年 木谷友翔さん)

今月の主な内容

- 日野町小学生に千羽鶴を…… P1
- 町長メッセージ…… P2~4
- お知らせ…… P5
- 余震、2次災害から身を守る…… P6~7
- 町地震災害復興本部…… P8
- H12. 10. 6震災特集号…… 別冊

鳥取県西部地震による減免措置

税金等の減免

税金等の減免を実施します。

- *該当になる方は次のとおり減免をし、通知します。(申請の必要はありません)
- *次の全部について、損害の程度は「り災証明」の区分によります。
- *対象となるのは、10月6日以降に納期が来る税、保険料です。(前納した方も対象)

町県民税・国民健康保険税

り災証明の区分の全壊、半壊が対象です。
損害の程度及び所得により、全部～8分の1までの範囲で減免します。

固定資産税

り災証明の区分の全壊、半壊、一部壊壊が対象です。
損害の程度により、全部～10分の2までの範囲で減免します。

介護保険料

り災証明の区分の全壊、半壊が対象です。
損害の程度及び所得により、全部～4分の1までの範囲で減免します。

住民ふれあい課 税務係 TEL.72-0333

医療費一部負担金、介護保険利用者負担額の減免

鳥取県西部地震で被災された国民健康保険・介護保険被保険者、老人医療受給者のうち、り災証明が全壊または半壊の世帯に属する方は一部負担金が次のとおり減免となります。減免を受けるには申請が必要です。対象となる方は、役場健康福祉課又は黒坂支所で申請してください。

国民健康保険

	通常の負担割合	減 額 後
一般被保険者	3割	1割
退職被保険者(本人)	2割	負担なし
退職被保険者(被扶養者)	入院2割・外来3割	入院負担なし・外来1割
期間:全壊の場合 震災のあった日より6月以内 半壊の場合 申請より3月		

老人医療

	通常の負担割合	減 額 後
入 院	1,200円	負担なし
外 来	530円	
期間:全壊の場合 申請より6月 半壊の場合申請より3月(ただし地震発生より1年以内に申請してください。)		

介護保険

	通常の負担割合	減免後の負担割合
全 壊	10%	所得により全額～5%までの範囲で減免します。
半 壊	10%	所得により3～8%までの範囲で減額します。
期間: 震災のあった日より6月以内		

持参品 国民健康保険被保険者証、老人保健法医療受給者証、介護保険被保険者証、り災証明書、印鑑(認印)

申請場所:日野町役場健康福祉課、黒坂支所/問合せ:☎72-0334(健康福祉課 神崎 猛)

減免制度	減免制度の概要	期 間
保 育 料	全 壊・階層区分を下位に変更 半 壊・ //	6ヶ月
住宅使用料及び改良住宅使用料	全 戸 100% 908,800円/月×2月	10月・11月の2ヶ月 (一部改良住宅は12月を含む3ヶ月)
水 道 料	全 戸 100% 簡 水 4,700,000円×2月	10月・11月の2ヶ月
下 水 道 料	全 戸 100% (公共下水道1,500,000円+農集100,000円) ×2月	10月・11月の2ヶ月
学校給食費	全壊所帯の児童・生徒2/3助成(非課税世帯10/10) 半壊所帯の児童・生徒1/3助成(非課税世帯7/10) ※全・半壊の準要保護児童・生徒(就学援助費)10/10	10月～2月

(8)

被害拡大 重軽傷97人

鳥取県西部地震、余震365回



鳥取西部で震度6強

M7.3 西日本各地で被害



負傷者50人超える

西伯町全町民に避難要請

「未知の活断層」発生警戒

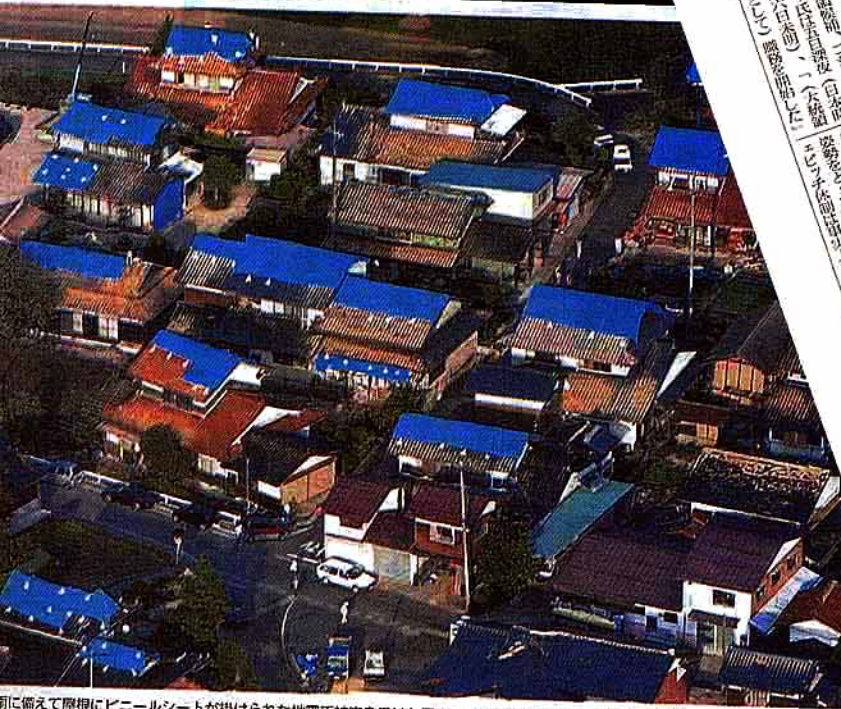


鳥取県西部で発生した地震は、震度6強を記録した。鳥取県西部を中心に、多くの家屋が倒壊し、多くの人が負傷した。また、鳥取県西部を中心に、多くの家屋が倒壊し、多くの人が負傷した。また、鳥取県西部を中心に、多くの家屋が倒壊し、多くの人が負傷した。

小中「絶対評価」に

教育委員会が中間報告した。小中教育で絶対評価を導入する方針を示している。これは、従来の相対評価から、生徒の学習状況を絶対的に評価する方式に変更する。

家屋損壊



前に備えて壁面にビニールシートが掛けられた地震で被害を受けた民家＝7日午後4時10分、鳥取県日野町で共同通信社ヘリから

鳥取

コシノトウ 国政掌握を宣言

民衆ほう起 軍は不介入

コシノトウ氏は、国政掌握を宣言し、民衆を起す。また、軍は不介入を主張している。

コシノトウ

ミロシエビッチ

ツツア氏

コシノトウ氏は、国政掌握を宣言し、民衆を起す。また、軍は不介入を主張している。

コシノトウ氏は、国政掌握を宣言し、民衆を起す。また、軍は不介入を主張している。

コシノトウ氏は、国政掌握を宣言し、民衆を起す。また、軍は不介入を主張している。

山陰
中央
新報

発行所
山陰中央新報社
松江市東町383 山陰中央ビル6階
郵便番号 690-8447
電話 0854-241111

鳥取西部 震度6強



六日後一昨半迄、中国、四国、近畿地方を中心とする西日本にわたっての広い地域を強い地震が襲った。気象庁によると、鳥取西部で震度6強、西伯町で震度5強を記録した。震源地は北緯35度・三度、東経133度・三度の鳥取西部で、震源の深さは約10キロメートルと推定されている。気象庁はこの地震を「鳥取西部地震」と命名し、鳥取西部を震源域として、震度6強を記録した。中国、四国、近畿地方で、200以上の家屋が倒壊し、400人以上が倒れた家屋の下敷きとなるなどしてけがをした。死者も発生した。中国、四国、近畿地方で、200以上の家屋が倒壊し、400人以上が倒れた家屋の下敷きとなるなどしてけがをした。死者も発生した。中国、四国、近畿地方で、200以上の家屋が倒壊し、400人以上が倒れた家屋の下敷きとなるなどしてけがをした。死者も発生した。

「阪神」並み 推定M7.3

330戸損壊 43人

西部で震度6強



M7.3 西日本各地で揺れ 人が避難

47人けが、家屋24棟損壊

余震153回、停電や断水も

鳥取西部で震度6強を記録した地震は、中国、四国、近畿地方を中心に西日本にわたっての広い地域を強い地震が襲った。気象庁によると、鳥取西部で震度6強、西伯町で震度5強を記録した。震源地は北緯35度・三度、東経133度・三度の鳥取西部で、震源の深さは約10キロメートルと推定されている。気象庁はこの地震を「鳥取西部地震」と命名し、鳥取西部を震源域として、震度6強を記録した。中国、四国、近畿地方で、200以上の家屋が倒壊し、400人以上が倒れた家屋の下敷きとなるなどしてけがをした。死者も発生した。中国、四国、近畿地方で、200以上の家屋が倒壊し、400人以上が倒れた家屋の下敷きとなるなどしてけがをした。死者も発生した。

各地の震度

鳥取西部 震度6強
西伯町 震度5強
鳥取市 震度5強
岡山県 震度5強
広島県 震度5強
山口県 震度5強
徳島県 震度5強
香川県 震度5強
愛媛県 震度5強
高知県 震度5強
福岡県 震度5強
佐賀県 震度5強
熊本県 震度5強
大分県 震度5強
宮崎県 震度5強
鹿児島県 震度5強
沖縄県 震度5強

朝日新聞

発行所 大塚ビル10階
朝日新聞大阪本社
〒545-8561 大阪市北区大塚5-1-1
電話 06-6343-1111

丸山園

紙面から
子どもの脳死
ダイエー、また
長女薬殺未遂
文化 23

MAINICHI
新毎日新聞

アウトドアレジャーをより楽しくする
TECO 双眼鏡

NEWSLINE
時代の
養老 孟司氏

お天気
大塚ビル10階
朝日新聞大阪本社
〒545-8561 大阪市北区大塚5-1-1
電話 06-6343-1111

負傷125人 損壊4000棟

気象庁、下方修

鳥取県西部で大地震



午後一時半、鳥取県西部を震源とする強い揺れが、鳥取県白野町・境港町・溝口町を震度6強に見舞った。鳥取県庁を中心とした白野、境港、日野の3市町に被害が集中した。境港では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。日野では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。境港では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。日野では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。

境港、日野震度6強 M7.3「阪神」上回る

100棟全半壊 42人重軽傷

近畿、中四国で57人けが

地震関連ニュース



鳥取県西部を震源とするM7.3の地震が、鳥取県白野町・境港町・溝口町を震度6強に見舞った。鳥取県庁を中心とした白野、境港、日野の3市町に被害が集中した。境港では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。日野では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。境港では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。日野では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。

強い地震で倒壊した民家は6日午後5時20分、鳥取県境港市。近畿、中四国で57人けが。地震関連ニュース。鳥取県西部を震源とするM7.3の地震が、鳥取県白野町・境港町・溝口町を震度6強に見舞った。鳥取県庁を中心とした白野、境港、日野の3市町に被害が集中した。境港では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。日野では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。境港では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。日野では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。

きょう国土庁長官派遣。鳥取県西部を震源とするM7.3の地震が、鳥取県白野町・境港町・溝口町を震度6強に見舞った。鳥取県庁を中心とした白野、境港、日野の3市町に被害が集中した。境港では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。日野では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。境港では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。日野では、約100棟の住宅が半壊以上、約40人の軽重傷者が出た。

観音様を彫る 心平氣和、彫像三昧の技を堪能ください。一流仏師が直接指導。ビデオで技術習得できる。必要材料・用具を完備。無料でおしあげます。TEL: 03(322)3511 03(5273)7641

ESSE 19周年記念。デザート100万円。お買物権利。プレゼント。ESSEは、毎年。最高級の音駒の本。TEL: 03(322)3511

ESSE 19周年記念。デザート100万円。お買物権利。プレゼント。ESSEは、毎年。最高級の音駒の本。TEL: 03(322)3511

プロフェッショナル。お買物権利。プレゼント。ESSEは、毎年。最高級の音駒の本。TEL: 03(322)3511

日本海新聞

発行所 新日本海新聞社

COOHILL Corporation

会社員射殺で妻に懲役15年

時三三友、青島別荘の危険調査